

放送を巡る諸課題に関する検討会新たなCAS機能に関する検討分科会 (第3回) 議事要旨

1. 日時

令和元年5月16日(木) 16時00分～17時00分

2. 場所

総務省8階第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

中村分科会長、内山分科会長代理、甲藤構成員、谷川構成員、三尾構成員

(2) 説明者

主婦連合会

株式会社三菱総合研究所

(3) オブザーバー

一般社団法人衛星放送協会、主婦連合会、公益社団法人全国消費生活相談員協会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社ビーエス朝日、株式会社BS-TBS、株式会社BSテレビ東京、株式会社BS日本、株式会社ビーエスフジ、内閣府、経済産業省

(4) 総務省

奈良大臣官房審議官、岡崎情報流通行政局総務課長、柳島同局放送技術課長、渋谷同局情報通信作品振興課長

4. 議事要旨

(1) 関係者からのヒアリング

・主婦連合会から【資料3-1】に沿って、説明があり、主に以下の質疑応答が行われた。

【谷川構成員】

既にACASチップ(内蔵テレビ)を購入した消費者は、どう対応したら良いか何かお考えはあるか。

【主婦連合会】

今後、負担のあり方が変わったときに、どういう救済があるかということになるかと思うが、今の時点では具体的に考えていない。

【甲藤構成員】

第1回の分科会のときも質問をさせていただいたが、ソフトウェアになるとコスト低減になるかもしれないが、ソフトウェアとして一体化すると、インターネットにつないだ場合、外部から攻撃を受けるリスクも増えてくるのではないか。また、ACASチップと言っているが、アップデート可能ということなので、実態としては、ACASチップの中でもソフトウェアがかなり実際の仕事をしているという印象を持っている。BCASについても、カードの破損と同時にリーダーの故障もあると思うので、その辺どうお考えか。

【主婦連合会】

何の故障ですか。

【甲藤構成員】

BCASカードのリーダー。テレビの読み込み側の故障もあるので、カードの故障とリーダーの故障は分けて考えたほうがいいのではないかと。質問というか個人的なコメントになる。

【主婦連合会】

ソフトウェア方式にするということは、インターネットを通じて行うものではないと理解している。専用の部品が必要なくなることからコストの低減は間違いないのではないかと思う。

【甲藤構成員】

チップという言葉がひとり歩きしている印象。チップと言っているが、実際はMPUの上でソフトウェアが動いて仕事をしているのではないかと。

【主婦連合会】

不足があるかもしれないが、今のところチップそのものを入手しなければ(4K)テレビがつかれないという形になっており、チップを含めた費用というのが発生している。誰でもつくれるようなチップであれば問題ないとは思いますが、そうではなくて、限られた方が、限られた人に売っているという形がとられているので、そういう意味では、ソフ

トウェア方式と変わらないということではないと思う。チップを部品として仕入れなければいけない形になっていると理解している。

B-CASカードのリーダーの故障もあるかもしれないが、よく聞くのはカードの紛失や、破損と認識している。カードを入れ替えたりしているときに折ってしまったり、震災のときは（カードが）飛び出して破損してしまったということもあったと聞いている。

【日本放送協会】

受信契約に係るメッセージについて、導入の経緯を共有したいと思う。BSデジタル放送の開始を機に、NHKは設置確認メッセージということで、画面の一部に設置のお知らせをいただくメッセージをテキストで表示している。それによって、世帯の受信の確認をさせていただき、どんな場合でも（メッセージを）消すという段階を踏まえて契約いただくという、努力をしている。

導入の経緯は、NHKが勝手にやっているわけではなく、当時の郵政省がNHKの放送受信規約の改定や予算・事業計画の国会承認に向けたプロセスの中でパブコメを行っている。（BSデジタル）放送が始まる1年前の1999年に、導入のあり方について当時の郵政省として検討がなされた。結論としては、公共放送の性格に照らし合わせて適当であるという答えをいただき、現在運用している。消費者団体を含む幅広い方々に意見募集をしており、開かれた形で議論をされ、メッセージ機能を運用していると認識している。その点を皆様と共有させていただきたい。

（当時の資料については）古い資料のため、一部はアーカイブにないかもしれないが、総務省のホームページ等々で、まだ多く残っている資料もある。

・株式会社三菱総合研究所より【資料3-2】に沿って、説明があり、主に以下の質疑応答が行われた。

【谷川構成員】

1つ確認だが、4ページ目のカードレスタイプの場合、欧米ではプランに応じて消費者が購入してレンタルするのが基本という意味では受益者負担と理解すればよいか。

【三菱総合研究所】

そのように理解をしている。

【主婦連合会】

4ページ目のところは、有料放送を見たい消費者が負担しているということなので、日本の事情とは異なっているということを指摘させていただきたい。

5 ページ目のところは、コスト低減について皆様のご関心があるところですが、いわゆる全体のコスト低減と、この検討会のお題でもある、消費者負担の低減は、似て非なるというか全く別の観点。コストを低減するとみんなウイン・ウイン・ウインですねということだけであり、コンテンツ保護もしたい、CAS もしたい、メッセージも出した、では消費者負担を低減するにはどうしたらいいかということと、全体のコスト低減は違う問題だということをご混同しないように議論いただければと思う。

もう1点だけ、先ほどNHKの方のメッセージについて、私はメッセージをやめたらいいとか要らないという意味で申し上げたのではなく、それも含めて選択肢ではあるが、コスト負担の構図が急に変わってしまったのではないかとこのところを申し上げたいのであり、今までのB-CASのような負担のあり方と違ってしまったことに関して、皆さんで注目して議論していただきたいということ。メッセージをやめる、やめないということではないと思う。必要であれば続ければよくて、その場合コスト負担はどうあるべきかだと思う。

(2) 事務局説明

- ・事務局より【資料3-3】に沿って、説明があった。

【中村分科会長】

今回の会合で一次取りまとめの案が提示をされるということで、ここの議論、まとめの方向性に関わることになるため、今の事務局の説明を踏まえて、各構成員から個別にご意見を伺えればと思う。

【甲藤構成員】

私の背景として、今まで放送システム委員会など、放送に関しては技術基準の委員会に参加しており、CASやコストに関する委員会は初めての参加であった。技術的には今の地デジが2Kから4Kになるとか、HDRが加わるとか、伝送システムとして新しいLDPCが加わるとか、4K・8K放送になって技術が増えていき、それによって計算パワーも必要になってきて、2Kの放送に比べると、演算能力はとんでもなく増えていると思う。それによるコストというのは、テレビのほうに還元。CASの部分は、この委員会に出るまで知らないことが多かったところなので、勉強になった。

今でも誤解や偏見はあるかもしれないが、世間的にチップという言葉が、例えばスパイチップ等、ネガティブな印象を与えるところもあるのではないかと。ただ、ディスプレイや電子製品として見れば、ソフトウェアとハードウェアが一体となっている製品のため、チップという言葉がひとり歩きしないよう気を付けていただければと思う。

【内山会長代理】

具体的な数字が見えない議論をしているため、判断が難しいというのが直感的なところ。今日のご報告にもあったが、確かに消費者の直接負担が増えたというのは、ACAS化したときの現象かと思う。ただ、問題は消費者の何が増えたかといえば、ACASチップの部材代の部分が増えたというのは確かなところではないか。ではその部材代は、原価幾らぐらいで、それが実際、販売価格にどれぐらい反映されているのというところは見えてこない。今までの資料の中でも1,000円から2,000円という数字が盛り込まれていたが、ここの多寡次第で議論は相当変わりそう。今後、低減の方向にはなると思うが、桁が大きく下がるまでいくかどうかまではよくわからない、というのが議論に参加していて、自分自身の中で不明瞭になっている部分。ただ、自分の専門であるコンテンツ等に合わせて考えたときに、コンテンツはタダ（無料）という発想は、昭和の時代はそうだったかもしれないが、映像制作のコストがかかる時代に入ってきており、コンテンツの違法（海賊版）が出ない、あるいはセキュリティーが保たれるという仕組みは、昔に比べてはるかに必要とされる時代だと感じている。そのことに対する意識は、ネット時代だからこそ、別の会議でも盛んに言われているが、使うユーザーの方々も権利意識を持たなければいけないということが知財本部でも言われている話。このあたりを保護したり、守っていくという観点において、コンテンツ保護機能というのは、これからしっかり考えていかなければならないというのが私自身の意見。昭和の時代は確かに見放題で、それをどうコピーしようがあまりごちゃごちゃ言わなかった時代だったが、それは時代が変わったと言わざるを得ない点だと思う。

視聴者アクセスと、コンテンツ保護を分離する、しないというところは、賛否両論あるような印象。確かにご指摘のとおりで、有料放送事業と契約している方々は限定的であり、契約をしていない方々にまで負担を求めるとするのは、一体型にしたときの問題点だと思うが、これから、（ネットによる）配信サービスが普及するときに、どの程度有料サービスが普及するのかということも何か絡んできそうな印象を持っている。分離と統合の、両面で検討はすべきだろうと思う。今日のこの時点において、そのどちらがよいか決め切れるほどの情報はない。

【谷川構成員】

この会合に参加するまでCASについて全く意識したことがなかったので、ゼロから勉強しているというのが実態。今日時点で何かこうしたらよいというのは判断ができませんが、幾つかこの取りまとめの中の論点で、事務局案をまとめていただいた3ページ目、タイトル「その他（CAS機能のコスト低減）」となっているが、本日の議論も踏まえて、私自身が理解したのは費用分担という1項目がコスト低減とは別個に何か存在しているのかなと感じた。ただ、この費用分担が、1つのチップの中に両方の機能が入っているので分離できないことから、議論を難しくさせていると感じた。1つの論点として、コスト低減というよりは、費用分担の問題というふうに提示されているのではないと感

じている。

それから技術論として、私自身が咀嚼し切れていないのが、先ほど内山先生も言われた、有料放送の中で、ネットで受信するものが、このCASと関係するのかがよくわかっていない。放送波で有料放送を受信する人がこれから増えるか、については、個人的には甚だクエスチョンのため、論点をもう少し整理したほうが、議論しやすいと感じている。

【三尾構成員】

新たなCAS機能のあり方を考えるという観点から、機能を分離するかどうかが目立った論点になっていると思う。これは消費者にコスト負担を求めざるを得ない状態に、どう転んでもなってしまうという気がしている。それを前提にすると消費者に対するきちんとした納得のいく説明責任といったものが、新たなCAS機能を考えていく上で大前提になるのではないか。私個人としても、このCASの仕組みがよくわからないところもあり、B-CAS、A-CASの存在や機能はわかるが、どういったところでコストがかかるのか、詳細についてはわからないし、一般の消費者はさらにわからないと思う。そういった説明責任というのは、十分果たすことが非常に重要ではないか。その上でコスト分析を綿密にする必要はあると思うが、誰が費用を負担するのかではなく、放送と通信も含めたこれからのコンテンツの流通のあり方を長い目でみると、消費者の動向はどんどん変わっていくと思う。今時点の細かい費用の算定ではなく、もう少し幅広く余裕を持った形での、トレンドを意識した上での費用のあり方、負担のあり方を、消費者負担も視野に入れて、一番それが軽減できるのはどういった形なのかといったものを考えていくべきではないか。

【事務局】

末吉先生から、参加できませんでしたが、コメントをさせていただきますということで、

- ・ 1、故障時などにおける消費者負担の低減については、取りまとめに同意見です。
- ・ 2、コンテンツ保護機能と消費者制御機能の分離につきましては、原則として分離の必要はないと考えます。ただ、分離による具体的なメリットがもっと見えてきた段階で再検討してはどうかと思います。
- ・ 3、その他CAS機能のコスト低減、取りまとめに同意見です。
- ・ 4、新たなCAS機能の在り方、取りまとめに同意見です。

ということでご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきました。

【中村分科会長】

その他、オブザーバーの方も含めて、意見、コメント等あればお出しいただけますか。

【電子情報技術産業協会】

事務局からの資料3ページ目の費用負担の内訳と分担のところですが、この新CAS協議会の資料によると、放送事業者の負担が緑色、それから電機メーカー負担が肌色で書いてあるが、ここでいう受信機メーカーということであれば、右側のCAS部品代の①②、テレビ開発・製造費、こちらは受信機メーカーの負担ということでお考えいただければと思う。この電機メーカーとは分けてご認識をいただければと思う。

【全国消費生活相談員協会】

やはり問題は、現状、消費者がどれだけの負担をしているかを知らないということもさることながら、一番問題となってくるのは、故障時になる。今までは故障しても費用負担はなかったが、これからは2万円とか、かなりな負担の上に何日間もテレビが見られないという点は問題になってくると思う。最初のところに、故障時などにおける消費者負担の低減という内容については、関係者の連携した取組みの継続が期待されるというのは、そういうことだろうと思う。

もう一つ、故障したときに、どこが故障しているかわからないということが書かれているが、例えばパソコンの故障であればどの部分が故障しているかは故障箇所の表示でわかる場合がある。いろいろなエラー番号等が出てきて、そのエラーを調べていくと、どこが故障しているのか分かるが、テレビでは、そういうことが可能なかどうか。もし可能であれば、今まで消費者負担がなかったのだから、その部分を考えていただくことも可能なのではないか。技術的なものも考えていただけたらと思う。

【主婦連合会】

取りまとめに向けて、認識に誤解がないようにしていただきたい点として、谷川先生もおっしゃったところに一部あるが、お金を払う有料放送が今後盛り上がっていくことは残念ながら考えられないと思う。規制改革会議の資料にもあるが、有料配信、インターネットを使った配信がますます盛んになるわけで、そこには放送を受けるための限定受信のCASも全く関係なくなる。パスワードなどを設定するインターネットと、いわゆる放送は全く別のもの。そこを将来像として、ぜひ切り分けた形でみていただきたいということと、有料配信の場合は配信ですから、コピーとも無縁で、動画配信では複製はつくれません。音楽も同様に、ストリーミングのようなものであれば(コピーは)できませんので、そのあたりをぜひ将来像を見据えて考えるときには、分けて考えてご議論いただければと思う。

【中村分科会長】

これまで3回にわたって関係者の皆様、構成員の皆様からさまざまな意見をいただい

て、論点も明らかになってきたということで、おおむねまとめにかかる方向性は見えてきたと認識をしている。意見が分かれる点もあるが、それも連携し、今後も検討していきましょうという姿勢は保たれていると思う。今日の意見・コメントも踏まえて、直すべきところはあるが、事務局と相談をして整理をしていきたい。構成員の皆様、オブザーバーの方からも、最後のほうで配信についてのコメントがありました。通信と放送が融合していく中で、あるいは映像もクラウド化していく中で、そういった時代を展望して、どのように費用負担というのを考えていくのかということも今後の大きな論点になるかと思う。今後の宿題として念頭に置いておきたい。

今後の進め方については次回の会合で事務局から一次取りまとめ（案）を提示するように整理をいただきたいと思います。

（3）その他

- ・事務局より次回会合についての案内があった。